

# 第2期上天草市公共施設等総合管理計画 概要版

## 1 公共施設等総合管理計画の概要

### 1 計画策定の目的

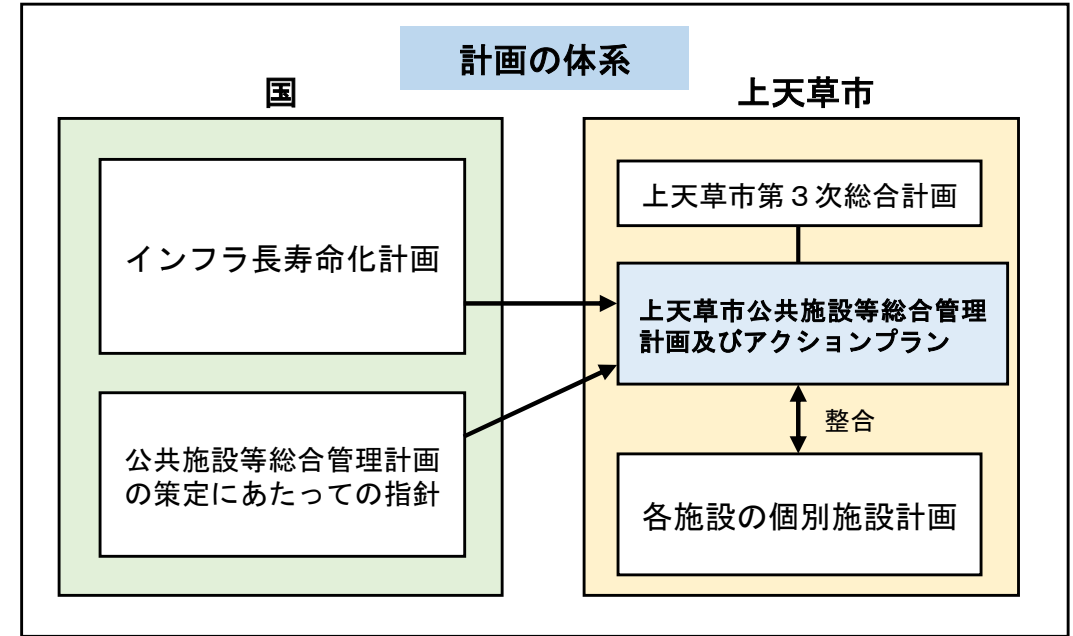
旧町から引き継いだ公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が多数存在しており、各施設の老朽化に伴う維持管理が大きな課題となっています。このような状況において、本市における公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方や方向性を明確化し、経営的視点による総合的な方針を定め、公共施設等の適正な配置、維持管理及び運営を図るため、本計画を策定します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、インフラ長寿命化基本計画及び公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方や方向性を明確化し、経営的視点による総合的な方針を定め、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための計画として位置付け、上天草市第3次総合計画の下位に位置します。

### 3 計画期間

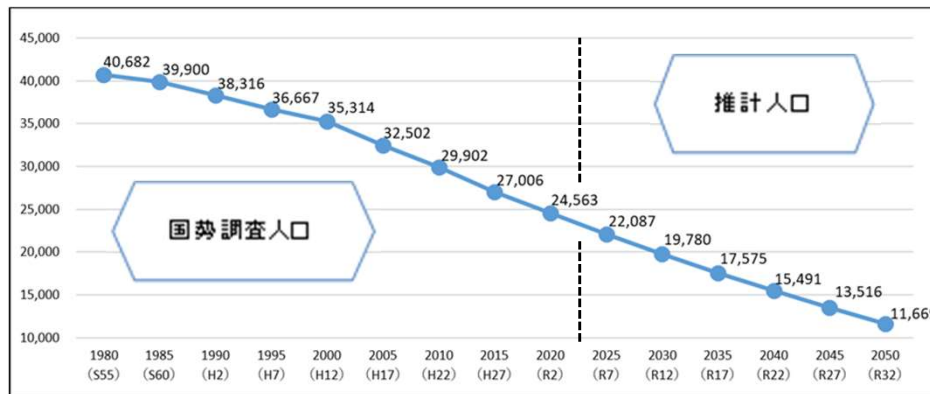
本計画は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、令和37年度（2055年度）までの30年先を見通した計画とします。



## 2 公共施設等の現状と課題

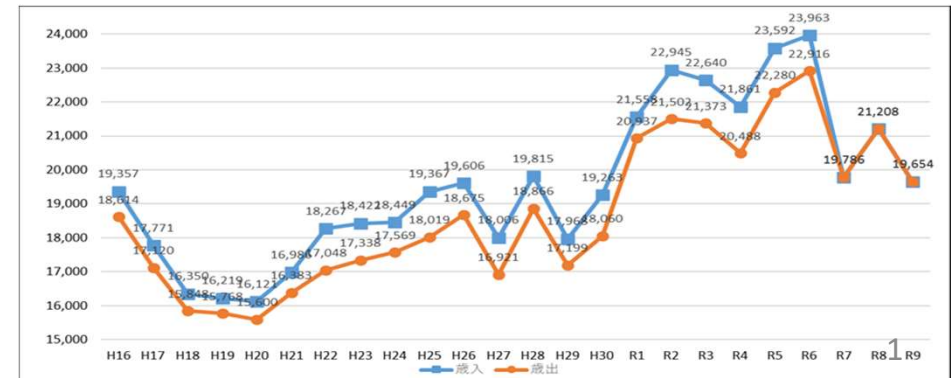
### 1 人口の推移

本市の人口は、市外への人口流出による減少傾向が顕著になっており、令和32年（2050年）の人口は11,669人となり、平成17年（2005年）から20,833人の減少が予測されます。



### 2 財政の状況

財政計画策定時における見通しでは、歳入の不足分を財政調整基金を繰り入れて対応する必要があり、人口減少・少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や税収の減少により、普通建設事業等の投資的経費の確保は今後益々困難な状況となることが想定されています。（R7以降は見込値）



### 3 これまでに行った対策の実績（第1期計画の振り返り）

#### （1）公共施設（建築物）

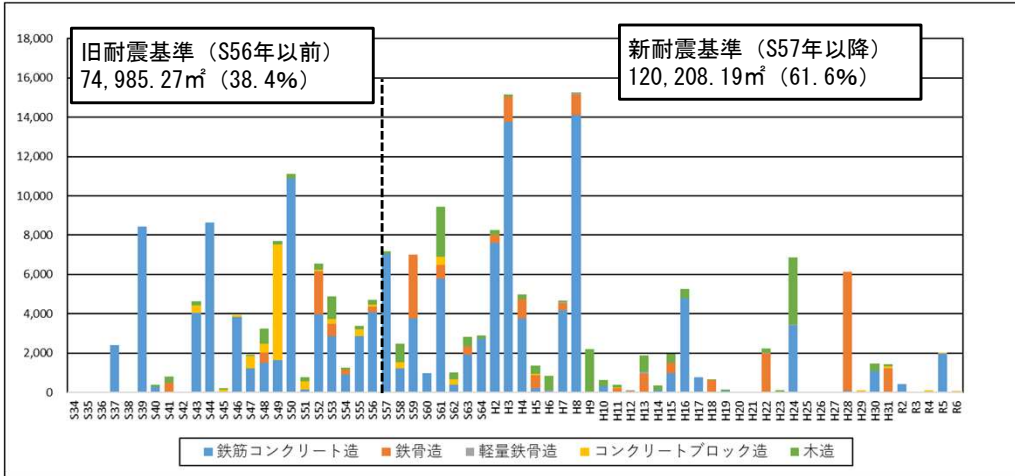
公共施設（建築物）については、公共建築物のみを対象とした公共施設等総合管理計画に基づく実施計画（上天草市公共施設等総合管理計画アクションプラン：平成30年（2018年）5月策定）に基づき、令和7年（2025年）度末までに58施設、延べ床面積8,777.5㎡を削減しました。

#### （2）インフラ施設

インフラ施設については、個別施設計画の策定が済んだ施設から当該計画に基づき、施設の維持管理に取り組んでいます。

### 4 公共建築物の現状と課題

公共施設（建築物）は、635施設で、延べ床面積は195,193.46㎡となっており、旧町から引き継いだ施設数は膨大です。そのうち、旧耐震基準（S56年以前）において建設された公共施設（建築物）は、延べ床面積ベースで全体の61.6%となっています。



構造の種類	施設数			延床面積		
	総数 (施設)	耐用超過した施設数 (施設)	割合 (%)	総数 (㎡)	耐用超過した施設の延床面積 (㎡)	割合 (%)
鉄筋コンクリート	181	49	27.1	139,806.31	42,820.60	30.6
鉄骨造	127	56	44.1	24,901.01	6,051.76	24.3
軽量鉄骨造	43	24	55.8	567.60	300.49	52.9
コンクリートブロック造	80	61	76.3	10,447.99	9,157.06	87.6
木造	204	185	90.7	19,470.55	14,681.54	75.4
合計	635	375	59.1	195,193.46	73,011.45	37.4

### 5 インフラ施設の現状と課題

インフラ施設は、道路が597,418m、橋梁が3,856m、港湾・漁港施設が77,764m、上水道施設が349,422m、下水道施設が45,705mとなっています。海岸線に囲まれ、市の面積に対する人口割合の低い本市は、インフラ施設の延長が膨大であり、人口に対する整備及び維持管理コストの割合が大きく、財政負担にも影響を与えています。

### 6 公共施設等のマネジメントに関する課題

公共施設等を令和8年（2026年）度から令和37年（2055年）度までの30年間、維持し続けた場合の将来負担コストは約962億円、年間約32億円が必要となりますが、財政面においては、地方交付税の減少や社会保障等の義務的経費の増大により、普通建設事業等の投資的経費の確保がさらに困難な状況となるのが想定されます。

更に、建築物については耐用年数を過ぎた施設が375棟、延べ床面積73,011.45㎡で全体の37.4%を占めている状況で、老朽化した多数の施設が更新時期を迎えていることとなります。

また、全体の38.4%が旧耐震基準で建築された建築物であり、耐震性を有さない建築物も存在しており、これらの耐震化が必要となっています。

この他、利用者の減少や老朽化により、供給廃止となった施設が多数存在し、処分費用の問題から放置されている施設が存在し、倒壊等による人的被害が発生しないようにするための対策が必要となっています。

項目	課題
人口	・社会ニーズの変化や人口減少により公共施設の需要が減少
財政	・義務的経費の増大により、普通建設事業等の投資的経費の確保が困難 ・維持管理コストの縮減や平準化の必要性
公共施設（建築物）	・老朽化した大量の施設の更新 ・旧耐震基準を満たさない建築物の改修 ・供給廃止となり、放置されている施設
インフラ施設	・人口に対する整備及び維持管理コストの割合が大
管理体制	・推進本部の運営 ・庁内における情報共有及び取組実施 ・個別施設計画に基づいた適切な管理

### 3 公共施設等に関する基本的な方針

人口の推移、財政の状況及び公共施設等の状況と課題を踏まえ、少子高齢化に備えた安全・安心なまちづくりを念頭に本市における公共施設等の在り方を長期的視点から、総合的かつ計画的な管理を推進する必要があるため、第2期公共施設等総合管理計画の基本方針を定めます。

#### 基本方針

- I スリムで効率的な行政運営を行うため、適正な施設規模及び配置の見直しや合理化に取り組む
- II 計画的な施設整備や長寿命化を図ることにより、維持管理コストの縮減や平準化に取り組む
- III 施設利用の安全・安心な利用を確保するため、施設の安全性や耐震性を確保する
- IV 将来を見据えた財政計画のもと、必要な財源を確保する
- V 管理に関する情報及び体制を構築し、市民とともに本計画を管理、推進する

